

第 19 回 契約監視委員会 一議事概要一

1. 開催日時

令和 7 年 6 月 30 日 (月) 13:00～15:20

2. 開催場所 (方法)

WEB 会議による審議

3. 出席者

(委員会委員) 青山伸一委員長、民井淳委員長代理、鈴木洋子委員、鈴木敏之委員、
金田一喜代美委員

(QST 参考人) 財務部 服部次長、那珂フュージョン科学技術研究所管理部契約課 郡司課長、
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所管理部経理・契約課 川端課長 他

(事務局) 監事室 若旅室長、大澤主査

4. 議 題

(1) 令和 6 年度における事後点検について

- ① 令和 6 年度下半期における随意契約の状況について
- ② 令和 6 年度下半期における一者応札・応募の状況について
- ③ 令和 6 年度下半期における随意契約及び一者応札のサンプリング事後点検について
- ④ 令和 6 年度調達等合理化計画の自己評価の点検について

(2) 令和 7 年度調達等合理化計画の点検について

(3) その他

配布資料

資料 1 第 18 回契約監視委員会 一議事概要一

資料 2-1 令和 6 年度量子科学技術研究開発機構下半期契約データ

2-2 令和 6 年度量子科学技術研究開発機構年間契約データ

資料 3-1 令和 6 年度下半期の競争性のない随意契約総括表

3-2 令和 6 年度下半期の競争性のない随意契約一覧

参考資料 随意契約による調達が可能になる事例を示した規程類 (抜粋)

資料 4-1 令和 6 年度下半期契約 (一者応札・応募) の状況

4-2 令和 6 年度下半期契約 (一者応札・応募) の状況一覧

資料 5-1 令和 6 年度下半期のサンプリング事後点検について

5-2 令和 6 年度下半期の競争性のない随意契約サンプリング事後点検

5-3 令和 6 年度下半期の一者応札・応募案件サンプリング事後点検

資料 6 令和 6 年度国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構調達等合理化計画【自己評価】

資料 7 令和 7 年度国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構調達等合理化計画 (案)

資料 8 契約に係る取引先の指名停止等の措置について

5. 議事概要

(1) 令和 6 年度における事後点検について

① 令和 6 年度下半期における随意契約の状況について

QST 参考人から資料 2-1、資料 2-2、資料 3-1 及び資料 3-2 に基づき、令和 6 年度下半期における随意契約の状況について説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

② 令和 6 年度下半期における一者応札・応募の状況について

QST 参考人から資料 2-1、資料 2-2、資料 4-1 及び資料 4-2 に基づき、令和 6 年度下半期における一者応札・応募の状況について説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

③ 令和 6 年度下半期における随意契約及び一者応札のサンプリング事後点検について

事務局及び QST 参考人から資料 5-1、資料 5-2、資料 5-3 及び契約書類に基づき、令和 6 年度下半期における契約事案の審査対象リストから各委員が抽出した 6 件について説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

6 件の事後点検について、委員から出された主な意見は以下のとおり。

(ア) 競争性のない随意契約事後点検 (1)

「JT-60SA ECRF 伝送路用導波管機器の購入」(那珂地区)

委員から、契約相手先の選定理由や随意契約を行った理由等について確認があった。引き続き適正な契約手続きを行ってほしいとの意見があった。

(イ) 競争性のない随意契約事後点検 (2)

「コバルト 60 線源の購入」(高崎地区)

委員から、購入と廃棄を含めた調達としなかった理由のほか、契約書類の内容、納期、選定理由及び随意契約を行った理由等について確認があった。引き続き適正な契約手続きを行ってほしいとの意見があった。

(ウ) 一者応札・応募事後点検 (1)

「健康管理システムの購入」(本部・千葉地区)

委員から、クラウドサービスの利用が仕様上特殊となっていないかの確認のほか、入札書類の日付け等についての確認があった。引き続き適正な契約手続きを行ってほしいとの意見があった。

(エ) 一者応札・応募事後点検 (2)

「パルス圧縮用ホログラフィックマスター回析格子の購入」(関西地区)

委員から、研究計画として必要な仕様としていることは理解したが、今後も幅広い観点から考察しながら仕様を検討いただくことが必要との意見があった。

(オ) 一者応札・応募事後点検 (3)

「A 重油の購入（令和 6 年度 第 4 四半期）」（那珂地区）

委員から、地理的状況や補助金（燃料油価格定額引下げ措置）の打ち切りなどの要因があったと理解したが、引き続き複数者の入札に向け努めるよう意見があった。

(カ) 一者応札・応募事後点検 (4)

「BA サイト構内道路等の除排雪作業」（六ヶ所地区）

委員から、除雪業務の集中が発生すること、他地域から重機の移動が伴うことから最寄りの事業者になってしまう背景は理解するが、当該地域において競争が阻害されることがないよう、実情に応じて近隣関係機関とも連携しながら注意深く対応することが望ましいとの意見があった。

④ 令和 6 年度調達等合理化計画の自己評価の点検について

QST 参考人から、資料 6 に基づき説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

(2) 令和 7 年度調達等合理化計画の点検について

QST 参考人から、資料 7 に基づき説明があり、委員より特に問題が認められないとして了承された。

(3) その他

QST 参考人から、資料 8 及び資料 9 に基づき報告があった。また、次回第 20 回契約監視委員会は 11～12 月頃に開催し、令和 7 年度上半期契約の事後点検、令和 7 年度調達等合理化計画の自己評価の点検等を議題としたい旨の説明があった。

以 上